

中野円佳著『「育休世代」のジレンマ 女性活用はなぜ失敗するのか?』光文社新書(2014年)

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等が改正を重ね、子どもを産み育てながら働くための各種制度は、改善されてきている。企業においても、大企業を中心に法定を上回る育児支援制度が整ってきた。

現政権の目玉政策の一つと言われる「女性活躍」。現在でも第1子の妊娠判明時点で就業していた女性のうち6割は退職を選んでいる^(注)という事実を挙げるまでもなく、「女性活躍」「女性活用」が言われれば言われるほど、それが実際にはうまくいっていない現実が目につく。それは何故なのか。

本書は有名大学を出て就職活動に勝ち抜いた総合職女性たちが、各種制度が整ってきたにもかかわらず、①出産後に辞めてしまったり、②育児重視にシフトして仕事への熱意を失うように見えたりするのはなぜなのか、という問いを立てる。

20代から30代はじめの比較的早い時期に出産と職場復帰を経験した総合職女性15人に対する詳細なインタビューをもとに、著者はこの問いに次のように答える。

- ①「男なみ発想」の女性は一見男女平等に見える教育課程で男性中心主義的な競争への意欲をかき立てられることで、出産後も就労継続するための環境や資源を積極的に選択できないため、結果的に退職を余儀なくされる。
- ②出産後も就労継続している女性は、女性であることを意識した上で育児をしやすい環境や資源を獲得したり、仕事への意欲を引き下げることで心理的葛藤を減らすことに成功しているケースが多く、そのことが企業内に残る女性の意欲が低いとみなされる一因である。

本書に登場する15人の女性たちは、いわば一握りのエリート層である。その中には、男性と同じ土俵で競い、仕事を通じた自己実現を目指す「男なみ発想」の女性も少なくない。こうした女性たちは、「女だから」と与えられる“特権”に甘んじるのを潔しとせず、仕事と育児の両立という面で困難な状況へと自ら入っていく。他方、「男なみ」の地位達成への意欲を“調整”することに成功した女性たちは、「ジェンダー秩序」を現実として受け入れながら、その中で“仕事も家庭も”への最適解を模索していく。

子ども(高齢者等も)のケア責任を負う女性は家庭でケア労働に専念する(専業主婦)か、就業するとしてもケア責任と“両立”できるような補助的労働を担い、他方、ケア責任を免れる男性は基幹労働力として勤務先に対する忠誠を競い長時間労働も厭わず働く、というジェンダー秩序の存在は、働きながら子育てをするための制度が整う中でもいささかも揺らがないかのように見える。にもかかわらず、学校教育課程ではそのような現実には知らされない。学生たちは、適応するにせよ抵抗するにせよ、そうした社会のあり方への準備も心構えもないまま、社会に送り出される。その一方で、生育過程での親の影響や、その後の経験から、ジェンダー秩序に順応していく(社会化)女性たちも存在する。

いずれにせよ、学校社会も就職競争も勝ち抜いた「優等生」である彼女たちは、男性中心主義的な競争社会の仕組みや規範に対して異議申し立てすることなく、それぞれの仕方で適応を果たしているように見える。そうした適応は個人的にはよい選択かも知れないが、現状を固定化・強化するという作用を果たしているのも確かである。

企業や社会がそのあり方を変えることなしに女性を労働力として、子を産む性として「活用」しようとする自体に「失敗」が孕まれているのであり、本気で女性に力を発揮してもらうためには企業も社会も男性(女性)も、変わらざるをえない。「男なみ発想」の女性ほど出産後退職を選びやすいという逆説的に思える本書の発見は、単に企業における育児支援制度の整備や政府・自治体の保育サービス充実などの施策の必要を超えて、社会全体が変わる必要、女性の「活用」「活躍」を超えた、ケア責任を負う労働者を包み込む働き方の普遍化という課題を開示している。

「女性の問題は、結局どの道を選んでも同じようにジェンダー秩序に巻き込まれるという共通性にこそ、希望があるとも捉えられる」と著者は言う。ならば、男性にもその共通性を広げていく可能性はあるだろう。現状の秩序に乘れなくなる瞬間は誰にでもあり得る。個人的には困難な状況も、壁にぶち当たることで壁の存在に、現実の構造に、目を開くチャンスである。

著者自身、新聞社入社後結婚・出産を経験、大学院に入り育休中に本書の元となる修士論文を執筆した。総合職に就き、夫と子どもに恵まれた「勝ち組」でありながら流さざるを得ない、今の社会で子どもを産み育てながら働くことに伴う「悔し涙」と、現状変革への思いが本書にはこめられている。「個人的なことは政治的である」という言葉は古くて新しいスローガンなのだと思わせられる。(湯浅 論)

(注) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」における第1子出生年2005年～2009年のデータ。